

12月議会 一般質問

行政改革

問 ①全国的に行政の色々な問題が明らかになり、国は本腰を入れて行政改革を断行すると言っているが、当町では独自の改革案はあるのか。②職員が直接行っている公園管理を臨時職員で対応することはできないのか。③町職員の給与などは適正なのか。④行政改革に対する町長の決意はどうか。

答 ①昨年1月に町の行政改革大綱を策定し、現在、事務事業の整理合理化や定員管理など、7項目を改革の重点目標に掲げて検討しているところである。特に、縦割行政の弊害が叫ばれている昨今でもあり、組織機構の再編整備を重点施策と考え、それぞれの事務を担当している各係長クラスからも意見を出させて、機構改革を含めた行政改革を考えている。②ふれあいスポーツ広場が完了するまでは現体制で行って行くが、平成9年度で事業が完了するので、その時点で行革と併せて考えたい。③当町では、国家公務員を100とした場合のラスパイルズ指数は99・8%であり、適正な給与だ

と思う。また、職員数は今後もできる限り抑制する。④私自身が改革推進本部長となり、住民サービスに支障の出ないように行政改革の実現に努めて行く。

パソコン講座

問 情報化時代を迎えた今日、一般家庭にまでパソコンやワープロなどのOA機器が普及してきている。公民館事業などでパソコン講座を開設することはできないのか。

答 公民館事業では、生涯学習事業の一環として、今年度も11の教室と38のクラブを開設して事業推進を図っている。町ではこの事業の中で、平成3年度に一時ワープロ講座を実施したことがあるが、当時は設備や指導者などの問題もあってあまり好評を得られなかった。しかし、現在は以前とは比べものにならないほどOA化も進んでおり、早急に検討していく必要があると思っている。パソコンについては、すでに中学校に20台、小学校にもそれぞれ10台が今年度中に導入され、学校教育の一環として子どもたちに実習させる計画で、これからこの台数を更

行政改革や防災問題などで論議

に増やす予定でいる。また、敬愛高校には現在100台のパソコンがあつて、必要があれば町民に開放してくれるとのことであつた。今後は、公民館事業の一つとしてパソコン講座の希望を募り、その結果によっては設備の整った学校施設を活用して実施したいと考えている。



OA化が進みます

問 ①来年4月から消費税が5%に引き上げられるが、町長はこの増税をどう受け止めているのか。②厚生省の官僚が収賄容疑で逮捕されるなどのほか、各自治体でもカラ出張やカラ接待

町長の政治姿勢

など、様々な問題が出て来ている。地方行政の長としてこの問題をどう思うか。

答 ①これは国政に関する問題であり、一町長が意見を述べべきではないと思うので、発言は控えておきたい。②公務員としてあつてはならないことであり、大変遺憾に思っている。当町では絶対にこのようなことがないものと信じているが、今後も、私自身を含め各職員に十分注意するよう指導して行く。

建設業退職金共済制度

問 ①建設現場で働く労働者が退職金を受けるには建設業退職金共済制度に加入することになっているが、当町における過去10年間の工事発注額とそれに占める共済金額はどれほどか。②業者に対する指導状況と共済証紙購入状況はどうか。③未購入業者に対しての公金返還義務はないのか。

答 ①この共済制度は、建設現場で働く方の福祉の増進と、雇用の安定を図るために創設されたもので、労働者が複数の事業主のもとで働いた場合であつても、その現場ごとに事業主が働いた日数分の共済証紙を手帳に貼り、通算した金額が退職時に一時金として受給できるという、建設現場で働く者にとっては大変重要な制度である。当町における過去10年間の工事発注額は、土木工事と建設工事を合わせて81億700万円、共済加入金額の目安は2680万円であつた。②県の指導方針と同様に、500万円以上の工事を請け負う業者に對しては証紙加入状況報告書を提出するよう指導している。なお、証紙購入率は平成7年度が73%で、平成8年度は11月までだが100%であり、これは全国平均からしても高い水準である。③返還義務はないようであるが、報告書の提出を行わない業者に對しては、今後、指名審査会において十分検討していただく。

栗山川改修

問 ①現在、栗山川の改修が進められているが、これに伴って行われる今後の事業と財政負担について伺いたい。②関係地権者に対する説明状況や問題点はどうか。③改修工事に地元業者の参入は可能なのか。